

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省30-4-1)

政策名	4 対外経済	施策名	4-1 国際交渉・連携			
施策の概要	国際的な貿易・投資ルールの構築、海外市場での我が国企業の競争条件の改善に取り組む。					
達成すべき目標	経済連携協定や投資協定等の締結拡大や、海外市場での我が国企業の競争条件の改善等を通じて、我が国企業の海外における事業環境を整備する。					
施策の予算額、執行額等	区分		28年度	29年度	30年度	令和元年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,260	3,647	3,448	3,702
		補正予算(b)	7,295	139	▲ 3	-
		繰越し等(c)	▲ 1,070	1,202	564	
		合計(a+b+c)	9,485	4,988	4,009	
執行額(百万円)		9,062	4,437	3,726		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) ・骨太方針(平成28年6月2日閣議決定) ・骨太方針(平成29年6月9日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日) ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 					

測定指標	1	経済連携協定の締結状況	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
			TPP11は18年7月に我が国の国内手続が完了し、12月30日に発効、日・EU EPAは18年7月署名し、19年2月に発効した。現在、21の国・地域との間で18の経済連携協定を署名・発効済み。RCEP、日中韓FTAなど、包括的かつ高いレベルの経済連携協定の締結に向けてスピード感を持って交渉に取り組んでいる。					平成30年度	達成
						交渉・署名・発効国数の増加			
	2	貿易のFTA比率(%) ※総貿易額に占めるEPA/FTA締結済み国との貿易額の割合	基準値	実績値					目標値
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	(速やかにRCEP交渉妥結を目指し)70%を超える	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

参考指標	1	貿易収支(兆円)	基準値	実績値						
			-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
			-	-4.3	-8.8	-10.4	-0.6	6	1.2	-
	2	所得収支(兆円)	基準値	実績値						
			-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
			-	14.0	17.7	19.4	20.7	18	20.8	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 平成30年度においては、TPP11が発行するとともに、日EU・EPAが署名・発効した。また、RCEP交渉については、2018年11月のRCEP首脳会議において、2018年の交渉の「実質的な進展」を歓迎するとともに交渉の最終段階に進んだことを確認し、2019年に妥結する決意が表明された。さらに、貿易のFTA比率についても着実に増加しているため、相当程度進展ありとした。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、世界経済は拡大する一方で、保護主義の懸念の高まり等、国際経済情勢に大きな動きがあった。我が国企業の海外事業活性化のためには、市場アクセスの改善(関税の削減撤廃等)に加えて、ヒトモノカネ情報が自由に流通する環境整備といったルールづくりも重要。外資出資比率の制限、情報移転の制限等、各国における事業障壁を克服し、「自由で公正な通商ルール」を世界に広げていく必要がある。 このような状況下において、平成30年度は、我が国に主導してTPP11及び日EU・EPAが発効に至った。これにより、既に21の国・地域との間で18の経済連携協定が署名・発効済みとなった。 引き続き、我が国企業の更なる競争力強化に向けて、RCEP、日トルコEPA、日中韓FTAなど、包括的かつ高いレベルの経済連携協定に向けた交渉を加速させることが必要であり、また、締結したEPAについても、今日の経済情勢に即した一層質の高いものとするべく、見直し協議に取り組む必要がある。 さらに、中小企業も含めより多くの事業者にEPAを有効に活用してもらうべく、その利用の一層の促進が求められる。 <p><測定指標2>平成30年度事前分析表で設定した指標年度の目標年度を変更した理由 現在交渉中の経済連携交渉の実施状況を踏まえ、従来のKPIの指標年度を変更。 なお、現在交渉中のRCEPが署名に至った場合のFTA比率は78.7%となる(2018年貿易額ベース)。</p>
	次期目標等への反映の方向性	上記施策の課題に対応するため、引き続き上記測定指標に基づき、経済連携協定の締結に向けた交渉等に、スピード感を持って取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	通商白書(経済産業省)、国際収支(財務省)等
---------------------------	------------------------

担当部局名	通商政策局総務課	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	----------	----------	--------